

暴 追 だ よ り

公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター

TEL 058-277-1613

「山口組分裂について」

マスコミ報道等でご存じと思いますが、日本で最大の指定暴力団六代目山口組が今大きく揺らいでいます。

その主な原因は

- ・組費をはじめとする上納金の高騰
- ・弘道会と山健組の確執

と言われておりますが、巨大になった組織ほどその組織を維持、拡大していくのは難しいものです。

この原因について少し詳しく触れますと、まず上納金に関しましては暴対法施行以来様々な改正と、暴排条例等の整備に伴って、現在暴力団全体がその資金源に困窮しています。

そうした中で六代目山口組は、配下組員が苦しんでいる状況にもかかわらず、従前にも増して上納金や生活用品買い取り名下で直参にシノギをかける、つまり身内から金を取ろうとしたことがひとつの要因です。

次に弘道会と山健組の関係については、元々山口組は神戸にあり、歴代関西の組がその跡目を継いできたところ、弘道会が「金と力」で六代目を勝ち取り、初めて中京圏の組が山口組当代となったもので、そのこと自体異例で、また、前当代が生存中に代替わりしたのも初のことでした。

ところがその後、ナンバー2の若頭も弘道会、そして直参となって間がない現在の弘道会会長もあれよあれよという間の、異例の出世で執行部入りさせて、実質七代目、八代目も弘道会というルールが敷かれてしまったことにより、他の古参からの強い反感を買ったのです。

実は六代目山口組は、7年ほど前も同様の危機がありました。

映画監督の伊丹十三さんの「ミンボーの女」という映画が気に入らないと、監督の顔を刃物で切りつけて有名になった山口組直参の「後藤組」という組があり、組長の後藤忠政は武闘派で、直参の中でも一目置かれる存在でした。

その後藤組長が山口組定例会を正当な理由なく欠席したことで処分され、この処分に対して重すぎると反弘道会派の直参13組織が六代目体制に猛烈に反発したのです。

反発したのは古参しかも老舗の組ばかりでした。

当時六代目組長の篠田健市（司忍）は刑務所入所中で、若頭高山清司が実権を握っておりましたが、高山は力づくでこれらの組をほとんど解散、除籍、絶縁処分にし、残す

組も代替わり、つまり組長を交代させてしまったのです。

まさにこのときが第一の分裂の危機であったと思いますが、山口組は割れませんでした。

組の数の規模で言うと、今回最初に割れた組と比較してもほぼ同数です。

ヤクザの世界では「筋」というものが特に重視され、親分の言うことは絶対で、それに逆らうことは許されません。

親分を否定することは、「筋」を切ることになり、ヤクザ社会では生きていくことはできず、他の団体に対しても面目が立ちません。

また、過去の山口組対一和会、道仁会对九州誠道会等の歴史が物語っているように、出た組織がほとんど潰されています。ですから、当時は先導して割って出る、勇気ある者が出なかったというのが主な理由だと思います。

ではなぜ今回割れたのか。

弘道会のやり方に我慢の限界を超えたということもありますが、今回は山口組を出ても、神戸山口組側がそう簡単に仕返しされない「隠しダマ」を持っていると噂されており、それは山口組の米びつ、つまり資金源の流れの実態だと言われています。

九州の工藤会の野村総裁が上納金の着服による、所得税法違反で福岡県警察に検挙されたのが記憶に新しいところですが、今まで上納金で税法違反の適用の例はなく、今回初めてのことであります。

工藤会の場合も、今まで詳細不明だった上納金の流れが明らかになったことが、今回の検挙の端緒となったわけですが、山口組にとっても莫大な上納金の流れが詳細に分かってしまうと非常に不都合であるため、なかなか神戸山口組に手が出せないのだということなのです。

神戸山口組の幹部等はずっと山口組でも総本部長等重席を任されており、十分にその実態を知りうる立場にいた者ばかりです。

ヤクザ社会で親分がワンマンというのは当たり前の話で、組員から親分の悪口や横暴ぶりを良く聞きましたが、それを実際に表に出して行動することはそうありませんでした。

苦しさをじっと耐えるのも子分の修業、美学としたものです。

よくヤクザの襲名の口上で、親分がカラスが白いと言えば子分もそれに従うという下りがあるように、親分というのは絶対的なのです。

しかし、こうした「筋」というものを大事にするヤクザでさえ、我慢できず割れてしまいます。

今まで信用していた者が手のひらを返すということはたいへん恐ろしいことです。

現在は一般企業にも内部通報制度を設けているところが多くあり、組織内での不正を表に出すシステムが整備されていますが、個人的感情でいきなりマスコミ等にリークされてしまう場合もあるかと思えます。

特に最近ではSNSの普及で、そうした話や噂は瞬時に世間に広がり、收拾不能で、企業の存続にも関わる問題となる可能性も十分にあります。

私たちは外圧からの対策を重点的にやっていますが、実は組織は内からの攻撃には非常にもろいのです。

今回の分裂騒動も「対岸の火事」とせず「他山の石」に。

～お知らせ～

○ 平成27年の当センターに対する暴力相談受理結果については、別紙「暴力相談受理状況（平成27年）」の通りとなりました。

○ 当センターが事務局を勤め、参加している「岐阜県暴力団離脱者社会復帰支援協議会」は、暴力団から離脱した者への社会復帰を目的として活動しておりますが、この度、福岡県警察の呼びかけにより、その活動をより充実させることを目的に情報共有や連携を図ることを内容とした全国規模の協定に参加をしました。

これにより、他県での就労を希望する暴力団離脱者への対応がよりスムーズに行えることとなります。

・協定名

「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」

・協定締結日

平成28年2月5日

・協定参加都府県

東京、茨城、群馬、神奈川、静岡、愛知、岐阜、三重、大阪、
鳥取、高知、福岡、佐賀、鹿児島
青森（H28.2.12付）

○ 今年の『第25回暴力追放岐阜県民大会』は

7月27日（水）

羽島市文化センター・スカイホールにおいて開催予定です。

○ 平成28年版カレンダーを、ネットワークNo.47と一緒に皆様方に送付させていただきましたが、追加をご希望の方はご遠慮なくお電話下さい。

連絡先 058 277-1613

暴力相談受理状況 (平成27年)

(公財)岐阜県暴力追放推進センター

特徴

- 1 暴力団、エセ同和・エセ右翼等からの不当要求に関する相談は減少 21→7
- 2 反社会的勢力との関係遮断のための取引先に関する相談は増加 478→520
- 3 いわゆる悪質クレーマーや実態不明な者に関する相談は増加 93→116
- 4 行政からの相談は減少 18→13

1 過去の受理状況

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
603	604	609	620	636

2 相談対象者の推移

	暴力団	エセ同和、 エセ右翼	クレーマー、 不明	その他	計
平成23年	89	40	103	371	603
平成24年	98	28	92	386	604
平成25年	81	28	88	412	609
平成26年	87	25	93	415	620
平成27年	115	12	106	403	636

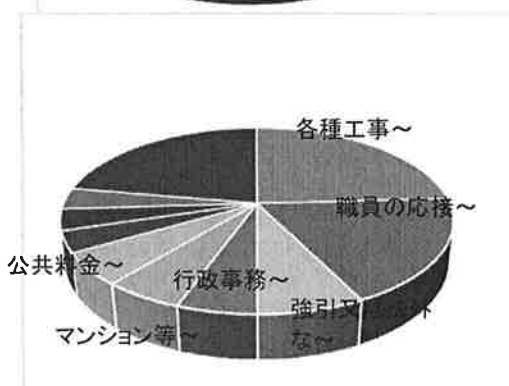
3 暴力相談の内容

不当要求行為	54
不当要求行為以外の暴力相談	570
民事事案	12
計	636



4 不当要求行為の内容

各種工事に関する因縁・クレーム	13
職員の応接に関する因縁・クレーム	10
強引又は法外な借金の取り立て	4
行政事務に関する因縁・クレーム	3
マンション等不動産投資	3
公共料金滞納者からの因縁・クレーム	3
架空請求	2
購入物品に関する因縁・クレーム	2
機関誌・書籍等購入	2
その他の因縁・クレーム	12
計	54



* 寄付金・賛助金の要求は減少6→0

5 不当要求行為以外の暴力相談の内容

企業からの取引相手相談	520
その他の暴力相談	50
計	570

